

～小児の事故予防 「常に意識し、用心し」～

院長 ^{もりの}森野 ^{まさあき}正明

子どもたちが生命の危機にさらされる最も大きな要因に「不慮の事故」があります。

平成25年の統計では、1年間に700人を超える子どもたちが不慮の事故により命を落としています。恐らくその背後では、子どもたちが大きなけがや重い障害を負うような何千あるいは何万といった数の事故が発生しているものと思われま

す。そうした重大な事故は、残念ながら同じ状況で繰り返し発生しており、事故後に受診した保護者からは「ちょっと目を離したすきに」「危ないといつも気をつけてはいたのですが」といった言葉をしばしば耳にします。子どもの事故の7割は大人の責任とも言われるように、子どものまわりにいる大人が予め危険を察知し、対策を講じることで、回避することができるものです。子どもは、危険を認識する能力が未熟なうえ、とっさに危険を回避する筋力や敏捷性も十分ではありません。保護者や施設の管理者は、子どもの生活する空間から命を落としたり、重度の後遺症をもたらすような事故が発生する環境を取り除く責任があることを常に意識し、身近なところから実践することが大切です。例えば、幼児のいる家庭ではボタン電池などの口に入れてしまう可能性があるものは手の届くところには置かない、入浴後の風呂水は必ず抜いておくといった普段からの対応が

求められます。

一方、重大事故の発生が懸念されているにもかかわらず、それが生かされることなく危険な行為や行事が継続され、危険な製品が改良されないまま販売されていることがあります。そのため、保護者や指導者、消費者は、常に当事者意識を持ち、事故の未然防止の視点から敏感に物事や品物を評価し、選択する目を養うことが重要です。

最近、大阪府内の中学校の体育祭において、ピラミッドと呼ばれる組体操の際、毎年複数の骨折事故が起きていたことが問題になりました。この競技は、成人の職場であれば安全帯や安全帽の着用などが義務付けられる高所作業(地上2m以上)に相当し、本来であれば十分な安全対策を講じなければならない内容です。過去に起きた事故の事例に学ぶことは、危険性を理解することになります。保護者や指導者が身近にある危険性を理解し、察知する用心深さが、小児の安全を守るために重要です。

最近「日本小児科学会」「学校安全web」「国民生活センター」などのサイトから、子どもの事故事例の情報が容易に手に入るようになりました。育児や教育に携わる方はぜひご覧ください。

問合せ 市民病院 ☎24-6111 FAX 22-0887